

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課
 担当名：健康長寿担当
 内線：3581

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
S81	歯科口腔保健推進事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	歯科保健推進事業費	
事業期間	平成 8年度～	根拠法令	歯科口腔保健法第3、7～11条、健康増進法第3条、地域保健法第6条、障害者基本法第6条、医療介護総合確保促進法第6		針路	06	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	SDGsゴール 3
					分野施策	0601	生涯を通じた健康の確保	SDGsターゲット 3-1, 3-2, 3-3, 3-4
1 事業概要			5 事業説明					
歯科口腔保健の推進に関する法律及び埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。そのため、乳幼児期から高齢期（障害児者を含む）までの各年代の歯科的特性に応じた適切な歯科保健サービスを提供することで、健康長寿社会づくりを進める。 また、在宅歯科医療の推進を図る。			(1) 事業内容 ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業 2,394千円 カ 障害者等歯科保健医療推進事業 1,382千円					
ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業 2,394千円 カ 障害者等歯科保健医療推進事業 1,382千円			(2) 事業計画 ウ 埼玉県小児う蝕予防対策事業 むし歯の多い市町村の小学校に対し、重点的に歯科保健指導を実施する。 カ 障害者等歯科保健医療推進事業 歯科健診や歯科医療の機会に恵まれない障害者施設等の入所者等に対し歯科口腔保健に関する取組を実施する。					
2 事業主体及び負担区分			(3) 事業効果 各種事業の実施により、口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小を図る。 【活動指標(アウトプット)】研修会、小学校での洗口、学習支援教室、在宅歯科・口腔アセスメント 【成果指標(アウトカム)】11回380名、21校、4施設(11市町)、受診調整1079名、口腔アセスメント4,644名					
ウ (国1/2、県1/2) →国庫定額に変更 カ (国1/2、県1/2) →国庫定額に変更			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携との状況					
3 地方財政措置の状況			(5) 補正予算の概要 国庫補助金の補助額の見直しのより一部事業の国庫対象補助額が引き上げられたことから、歳入予算の一般財源の減額補正を行う。 国庫支出金 11,619千円→12,895千円(1,276千円増) 一般財源 2,471千円→1,195千円(1,276千円減)					
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	繰入金					
決定額	0	1,276					△1,276	
現計額	185,254	11,619	171,164				2,471	

事業内訳書

事業名	歯科口腔保健推進事業		
単位事業名	埼玉県小児う蝕予防対策事業	予算額	0千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	585	—	歯科保健推進事業費補助金 国庫定額に変更
一般財源	△585	—	
合計	0	—	

単位事業名	障害者等歯科保健医療推進事業	予算額	0千円
-------	----------------	-----	-----

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	691	—	歯科保健推進事業費補助金 国庫定額に変更
一般財源	△691	—	
合計	0	—	